資料８

介護予防支援業務を再委託できる指定居宅介護支援事業所の

指定について（報告）

　胎内市の地域包括支援センターが行う指定介護予防支援事業の業務の一部を再委託できる指定居宅介護支援事業所の指定について、胎内市地域包括支援センター運営協議会要綱第２条第１号の規定に基づき本会に報告する。

記

　指定事業所

事業所番号　　１１７０２００１４９

名　　称　　川口市新郷居宅介護支援事業所

所在地　　埼玉県川口市大字赤井1055番地

設置者　　社会福祉法人川口市社会福祉事業団

職員体制　　専従７名、兼務１名

営業日　　月曜日から金曜日

（ただし、12月29日から1月3日及び祝祭日を除く）

営業時間　　午前８時30分から午後５時まで

通常の事業の実施地域　　埼玉県川口市

　　　指定年月日　令和３年９月27日

　指定事業所

事業所番号　　１５７０６０１７１４

名　　称　　SOMPOケア新発田　居宅介護支援

所在地　　新発田市住吉町４丁目14番33号

設置者　　SOMPOケア株式会社

職員体制　　専従３名

営業日　　月曜日から金曜日

（ただし、12月29日から1月3日及び祝祭日を除く）

営業時間　　午前９時から午後６時まで

通常の事業の実施地域　　新発田市・聖籠町・新潟市北区

　　　指定年月日　令和４年２月１日